

## 第14回 再資源化等支援検討会 議事録

1. 日時 2026年2月17日(火) 10時00分～10時50分
2. 場所 Microsoft Teamsによるオンライン開催  
(自動車リサイクル促進センター 第2会議室)
3. 出席者 山本座長、松井委員、三木委員  
経済産業省担当官、環境省担当官  
公益財団法人自動車リサイクル促進センター 永井専務理事  
再資源化支援部職員
4. 議題
  1. 2026年度 再資源化等支援業務 活動計画
  2. 2026年度 自治体への出えん計画
  3. 2026年度 指定再資源化機関の特預金出えん要望額

### 5. 会議の概要

1. 2026年度 再資源化等支援業務 活動計画を説明。

1) 離島対策支援事業

(2) 事業認知度の維持・向上

(委員)

事業認知度の維持・向上の中で、「事業活用が見込まれるのに出えん申請がない小規模離島」と説明があったが、これは、計画上は処理台数が計上されているのに、実際にはこれまで申請が出ていなかったという理解でよいのか。

(再資源化支援部)

過去の実績や概況から見て、計画の有無や台数の多寡に関わらず申請が見込まれるが申請がなかった自治体とお考えいただきたい。小規模離島には2～3年に1回しか申請が出ない、あるいは自治体担当者が変わると申請が出なくなる自治体が存在する。そのような小規模離島にも注視しつつ支援していく方針である。

(委員)

行政区域の一部に離島を抱える、いわゆる「一部離島」の自治体を想定して質問しているが、今回の“申請が出てこない小規模離島の自治体”というのは、そのような“本土＋離島を持つ自治体”のことを指しているのか。

(再資源化支援部)

はい。“本土＋離島を持つ自治体”のことを指している。

瀬戸内地域などに多く見られるように、本土側に役所があり、複数の小規模離島を抱える自治体が該当する。

(委員)

昨年 of 検討会で「離島の放置自動車・不適正保管車両の処理支援」について報告があったが、特に新潟県の不法投棄案件は、すでに改善・解消されたという理解でよいか。

(再資源化支援部)

解消には至っていないが、同県で 200 台超とされた不法投棄車両は、現地調査と精査により大半が倉庫利用など使用中に当たる車両であることが判明し、不法投棄車両は 49 台であった。今後、市により撤去可能なものから対応していくことになった。引き続き、撤去状況を確認しつつ弊部として可能な支援を行う。

(再資源化支援部)

今回の調査で、同県による自動車リサイクル法に基づく不適正事案の把握にあたっては、廃棄物処理法上の違法性の有無の判断、使用済自動車判別の基準など、考え方を明確にすべき旨を助言した。

## 2) 不法投棄等対策支援事業

### (1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

(委員)

昨今の状況を踏まえると、自治体向け研修は重要性が高まっていると考えられるが、現状は都道府県単位で開催している理解でよいか、また、既に開催が計画されている自治体や研修規模についても確認したい。

(再資源化支援部)

本研修は毎年 10～15 カ所で開催しており、主に自治体からの要請に基づいて開催している。自治体によっては市町村担当者にも参加を呼びかけており、県庁舎などで 40～50 名、多い場合は 70～80 名が参加する形で説明会・研修会を実施している。

(座長)

議題 1 について承認する。

2. 2026 年度 自治体への出えん計画を説明。

1) 離島対策支援事業

(3) 計画台数の増加・減少の上位 3 市町村

(委員)

2026 年度の自治体における出えん計画台数について、上位 3 市町村の中でも石垣市の出えん台数の増加が 563 台と突出して多い点について、その理由や背景を確認したい。

(再資源化支援部)

石垣市は計画台数増加の背景を確認するため、増加を見込んだ 2 社の事業者へ追加ヒアリングを実施している。その結果、各社への入庫台数（処分依頼）が増加傾向にあることを理由に、来年度計画を上積みしたとの回答があった。また、市内の自動車保有台数が 41,937 台から 43,662 台へ増加している状況も、処理見込み台数の増加要因として考えられるとの説明があった。

(委員)

年度によって計画台数が増減する傾向は、石垣市に限らず他の自治体でも一般的に見られる状況なのか。

(再資源化支援部)

自治体の計画台数の水準は、離島内の自動車保有台数に中古車として流出する規模感や過去数年間の実績も勘案して算定するなど、地域により異なる方法で作成されている。一方、昨今のインバウンド需要を見越したレンタカーの急増や土木工事の増加などにより、大規模な離島を抱える自治体では年度によって計画台数が大きく増減することがある。

(委員)

支出項目のうち、理解普及活動費が過去 3 年間で約 3 倍に増加しているが、その理由教えてほしい。

(再資源化支援部)

理解普及活動費が増加している理由として、従来の定例自治体研修 4 回に加え、2024 年度から単独自治体での研修開催を追加したことにより、24・25 年度ともに開催回数が増加している点が挙げられた。また、外国人事業者を対象としたサポート研修も拡大しており、25 年度は三重県および福岡県で実施するなど、開催地域と回数の増加に加え、テキスト翻訳や通訳の手配に伴う費用の増加も影響していることが理由である。

(委員)

理解普及活動費について、近年研修会はオンラインでの開催が中心となっている認識があるが、それでも費用が増加している理由について確認したい。

(再資源化支援部)

研修会については、法定等の基礎知識に関する座学のみオンラインで年 1 回実施しているが、実務に関わる研修は引き続き現地での対面開催としており、これに伴う費用が発生している。また、事業者向けサポート研修についても開催県や回数を拡大しており、加えて外国人事業者を対象とする研修ではテキストの翻訳や通訳者の手配が必要となるため、全体として費用が増加している状況である。あらためて、予算費目の詳細については別途委員へ資料を展開させていただく(別紙参照)。

(座長)

議題 2 について承認する。

### 3. 2026 年度 指定再資源化機関の特預金出えん要望額を説明

(座長)

議題 3 について承認する。

(再資源化支援部)

国からもご意見、ご質問等伺いたい。

(国)

不法投棄・不適正保管については本委員会での報告のほかにも、長年継続して取り組んでいる事案は解決が難しい事情を抱えていること。原因者の生活状況や一般廃棄物との混在状況など、個別の事情に踏み込んだ詳細な調査が引き続き必要である旨の説明を頂いている。自治体による説得に応じない原因者に対しては、粘り強く対話を重ねる必要がある一方で、まずは良好な関係を構築し、多数保有する使用済自動車については、より状態の良い段階で販売・処理することが最適である点を丁寧に伝えていくことが、当面の突破口になるとの方向性。さらに、このような難しい相手への対応方法について、どのような方針や戦略を検討しているか関係者間で認識の共有が進んできた。本委員会としても、課題解決を推進していくとの合意形成が図られたことと評価する。

再資源化支援部としての受け止めをご発言いただきたい。

(再資源化支援部)

不法投棄・不適正保管車両への対応について、従来と同様の説明や手法では改善が難しい状況にある。そのため、説明方法の工夫を行いながらも、原因者の理解を得るには相応の時間を要しているのが実情である。対応の基本方針としては、まず財団が用意している撤去スキームを自治体と連携して提示し、これを活用して撤去を進めることに重点を置いている。100 台規模の不適正な事案が残存しているが、まずはこれらを優先して撤去を推進している。また、50 台規模の事案については原因者の事情を踏まえつつ調整を行い、撤去につながるケースも出てきている。

事案について例を挙げると、所有者に撤去の意思がなく解消の見通しが立たないケースや、所有者が事業を継続していることで撤去後も車両の購入を繰り返すなど、対応が難航する事例もある。これらについては、保管車両がすべて不適正と評価できるわけではないため、今後も使用済自動車判別ガイドラインに基づく考え方の基準について助言を行う。

また、自治体によっては、不適正保管が 200 台超存在する事案があり、車両撤去の際に樹木の伐採や搬出経路の養生が必要となる事案が想定され、敷地に残置されている物品等の所有権や撤去費用の負担責任の整理が課題となっている。これらの対応に必要な調査費として 500 万円を計上しているが、その使用にあたっては国とも認識合わせをする必要がある。

これらを踏まえ、来年度においても財団スキームの積極的な提案・活用を図り、引き続き不適正保管車両の解消に積極的に取り組む。

（再資源化支援部）

本日の議事内容はすべて公表対象である。また、発言者名を記載しない形で議事録を作成し、委員の確認を経たうえで、概ね 2 週間後を目途にホームページで公開する予定である。次回の検討会は 5 月中旬に開催予定であり、2025 年度における再資源化等支援業務の実績および活動状況について主に審議いただきたい。

以上で、第 14 回再資源化等支援検討会を終了とする。

以上